

「思いやりのまちづくり」

昨年4月からの1年間で、人権関係の3法律が施行されました。

「障害者差別解消法」(4月)、「ヘイトスピーチ解消法」(6月)、「部落差別解消推進法」(12月)の3法律です。

また、多久市では、「犯罪被害者等支援条例」を今年4月から施行します。

法務省では、今、解決すべき人権問題として17項目を掲げ取り組みを行っており、多久市でも国・県・他の自治体をはじめ、市内外の関係団体や市民のみなさんと連携し問題解決に向けた取り組みを行っています。

しかし、同和問題をはじめとする人権問題は、解消に向かうどころか、インターネットを悪用した差別書き込みが行われるなど、深刻化してい

tomon i kiru

ます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災・福島原発事故以降は、福島差別が大きな人権問題となっています。

横浜や新潟の学校では、福島からの転校生を「○○菌」と呼んでいじめたり、「賠償金をもらっただろう」と言つて恐喝する事件が発生しています。小学生が賠償金のことを知っていると考えると、周囲の大人の影響が大きいと考えざるを得ません。さらに、関西の大学でも福島県出身の大学生に対する外国人講師による差別発言がありました。

多久市ではこのような差別や人権侵害のない、思いやりのまちづくりを市民総ぐるみで推進していきましよう。

人権・同和対策課 前田 英文

市交際費の支出状況

平成29年度2月分

支出種別	区分	件数	金額(円)
弔 慰	今月分	0	0
	累計	34	157,100
見 舞 い	今月分	1	10,000
	累計	5	50,000
御 祝	今月分	1	3,400
	累計	48	240,000
賛 助	今月分	0	0
	累計	2	9,000
激励金	今月分	0	0
	累計	0	0
接 遇	今月分	2	4,120
	累計	18	125,438
会 費	今月分	3	7,000
	累計	59	241,440
その他	今月分	1	3,400
	累計	1	3,400
合 計	今月分	8	27,920
	累計	167	826,378

◎詳細は市のホームページに掲載しています。

問い合わせ 総務課 秘書係
☎75-2115

市長コラム



市長「コラム」



春爛漫の季節。桜も若葉も

陽光も輝く新年度のスタートです。希望にワクワクして未来をめざす笑顔が光ります。

市政もこの春に新たな動きをスタートさせます。

まずは子育て支援の拠点「児童センター・あじさい」が4月1日にオープンです。旧北部小学校校舎を利活用しています。木製遊具や木製ボールプールなども室内に配置し、屋外にも子どもたちが楽しめる遊具も配備。子育て相談、支援を要する人へのサポートもできるように様々な支援機能も集約。外観もフレッシュカラーで新たに、館内は可愛いパステルカラーでやわらかで温かい雰囲気。ぜひご利用ください。

新たなスポーツ交流施設も同日スタートです。旧西部小学校のグラウンドを人工芝のグラウンドに再生。財源にはスポーツ振興くじの応援もいただきました。屋根つきの相撲場・ゲートボール場も併設。夜間照明設備もあり、夕方からでもフットサルなどで大いに楽しめます。心も

花咲く未来をつくるために

市長 横尾 俊彦

身体も地域も活性化です。

このように様々な施策推進に必要な財源確保には年間を通して奮闘しています。平成28年度当初予算では、基金から取り崩し額を8億円予定していましたが、やりくりにより5千万円で済みました。そして3月に特別交付税が当初見込みより1億円多く交付されたおかげで基金を取り崩す必要がなくなり、さらに5千万円の積立でも達成できました。これらも上京して行う「営業」活動効果の一端でもあります。

さらに、市予算を使わず行う工夫もして、全国的にも画期的な事業も始めます。参加希望者の健診データをPHR(個人健康記録)情報としてスマホで活用可能にし、糖尿病の自主的改善など健康管理・向上を促します。これは総務省や民間医療財団の支援で実施します。人脈と出会いから叶いました。

このように工夫と努力で予算を確保し、市民幸福度向上のため今年度も大いに頑張ります。新年度もよろしく願います。